

薬生食輸発 0818 第 6 号
令和 2 年 8 月 18 日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について
(中国産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、令和 2 年 3 月 30 日付け薬生食輸発 0330 第 1 号（最終改正：令和 2 年 8 月 18 日付け薬生食輸発 0818 第 2 号）により通知したところである。

今般、輸入時の自主検査において、下記の製造者及び製造所により製造された食品からサイクラミン酸が検出されたことから、同通知の別表 11 を別添のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく願います。

記

JIANGSU FUFENG BIOLOGICAL TECHNOLOGY CO., LTD.
JILIN LONG LONG FOOD INDUSTRY CO., LTD.